

すみだストリートジャズフェスティバル

すみだワンコインオクトーバーフェスト・すみだジビエフェスティバル 出店要項

【日時】 2025年10月18日(土)・19日(日) 10:00~20:00 (予定)
【場所】 錦糸公園ふれあい広場
【募集締切】 2025年6月30日(月)

■ はじめに

すみだストリートジャズフェスティバルは、今年で15周年を迎えます。この節目の年に、私たちは単なる飲食フェスではなく、会場全体が音楽と一体となる新たな試みを実施します。また、今年はこれまでの枠にとらわれず、地域の産業や文化と連携しながら、新たな挑戦にも取り組んでいきます。フードロスやごみ削減に貢献する施策、地域とのつながりを深めるアイデアなど、来場者とともに「持続的に発展していくフェス」の形を考えていく予定です。

すみだジャズがかつてジャズの既成概念を払拭してきたように、すみだジャズはオクトーバーフェストの既成概念も払拭し、老若男女が楽しめる飲食コンテンツを創り出します。伝統を守りつつも、各業界が抱える課題に向き合い、新しい風を吹かせたい。「すみだ式」のオクトーバーフェストでは、ビールにとどまらず、その他のアルコールやソフトドリンク、ジビエを含むフードのバリエーションを増やしていきます。実行委員会は、日本各地に素敵な食品とその造り手がいることをアピールする場となるよう、適切な運営に努めます。出店者の皆さまには、整えられた環境の中で自慢の商品を提供いただくことで、来場者の満足度を高め、イベント全体の魅力向上や、商品・店舗のファン獲得につながる場となることを目指します。

そして、出店者の皆さまにとっても「ただ出店するだけ」ではなく、「人とつながる場」「新たな出会いが生まれる場」となることを目指します。昨年実施したみんなでの乾杯や、出店者・来場者・出演者・スタッフが一堂に会する打ち上げなど、フェスに関わるすべての人が交流し、共に盛り上げられる企画を充実させていきます。

このイベントは、墨田区の後援をいただき、多くの方々の協力によって成り立っています。本出店要項に記載される事項を遵守し、ともにこのフェスをつくりあげていただける皆さまのご出店を、心よりお待ちしております。

必ず全ての項目を熟読してください

■ 会場所在地・アクセスマップ

【会場名】
錦糸公園ふれあい広場（舗装広場）

【住所】
＜錦糸公園＞
〒130-0013 東京都墨田区錦糸4-15

【アクセス】
＜錦糸公園＞
・JR東日本錦糸町駅北口徒歩3分
・東京メトロ半蔵門線錦糸町駅4番出口すぐ
・都営バス錦糸公園前下車すぐ

【会場詳細】
＜錦糸公園＞
・アクセスマップの赤枠で囲う公園北側が会場
・公園南側ではすみだストリートジャズフェスティバルの特設ステージを設置



■ 飲食出店について

出店者（その関係者を含む）は、以下の本要綱を遵守するものとします。実行委員会が本要綱を遵守できない出店者と判断した場合は、その申込・出店をお断りします。本要綱に違反する、会場の雰囲気や乱す、実行委員会の指示に従わないなど「出店に不相当」と実行委員会が判断した場合は、即刻出店を中止し退場していただきます。その場合、出店料は返金いたしませんのでご了承ください。

【出店対象者について】

本要綱を遵守し、商品およびサービスを提供できる方で、次のいずれにも該当する方。
●すみだストリートジャズフェスティバルおよびすみだワンコインオクトーバーフェストの開催趣旨をよく理解し、協力できること。
●出店申込前に、対面・オンライン・電話・メッセージ等で打ち合わせができること。

※未成年者の出店はお断りいたします。露天商やそれに類する方のお申し込みは堅く禁止いたします。

※実行委員会が特別に認めた場合は、この限りではありません。

【出店料について】

- **錦糸公園 20万円（税込）／2日間**
- 出店確定の連絡後、8月末日までに出店料をお振り込みください

【出店の可否について】

出店の可否はすみだストリートジャズフェスティバル実行委員会で決定いたします。
出店可否および出店場所は、選考会議を経て、実行委員会より直接ご連絡いたします。

【販売する商品について】

販売する商品は一番の自慢の商品のご用意をお願いいたします。

【実行委員会直営店について】

イベント運営費確保を目的として、実行委員会が直営で出店し販売する場合があります。イベント継続のためにご理解とご協力をお願いいたします。

【販売品目詳細および販売価格について】

販売品目詳細および販売価格を事前に提出していただきます。出店者選考の判断材料の一つとして参考にさせていただきます。個性豊かな内容をお待ちしております。また、イベント当日は衛生面を踏まえて、保健所職員による店舗巡回をおこないます。出店者は事前提出書類に準じて販売を行なってください。販売品目及び販売価格が提出書類から逸脱した場合は、即時販売停止、及び次回出店等に影響が生じる場合があります。予めご了承ください。

【保健所に提出する申請書類について】

保健所へ提出する申請書類は実行委員会で取りまとめます。

墨田区では行事（イベント）における臨時出店について、墨田区が用意する「**誓約書**」と「**行事における臨時出店届**」を提出する必要があります。その書類に必要な情報を記載のうえ、実行委員会に提出してください。必要に応じて、営業許可書（コピー）を提出していただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

イベント当日は承認された書類を実行委員会よりお渡しするので必ずテント内に掲示してください。

- キッチンカーでの出店はキッチンカーの営業許可書（レンタルのキッチンカーは禁止です）、仕様書（車輛のサイズ、給排水容量の情報等がわかるもの）のコピーの提出も義務付けておりますので、ご協力をお願いいたします。
- **テントでの出店は1テントにつき食品1品目です。飲料1品目または酒類1品目と併せて販売することができます。キッチンカーは給排水の容量により取扱品目数が変わります。ご注意ください。**
- 保健所の指示によりメニューや調理方法、金額等、修正指示が入ることがあります。あらかじめご了承ください。
- 取扱可能食品について、詳しくは墨田区 保健所 生活衛生課 食品衛生係までお訪ねください。
TEL：03-5608-6943

■ 飲食出店の注意事項

（出店について）

- ◎飲食営業許可を受けている店舗のみ出店可能です。
- ◎出店する場合は、実行委員会が用意するテント（3m×3m）かキッチンカーでの出店をお願いいたします。実行委員会が用意するテントに付属する備品は、長机2台、パイプ椅子2脚、作業灯1灯、を実行委員会が準備いたします。備品が足りない場合は、長机1,500円（税込）／2日間、パイプ椅子300円（税込）／2日間で追加することができます。追加が必要な場合は出店申込書に記載してください。
- ◎**発電機は実行委員会で用意いたしますが、使用する場合は10,000円（税込）／2日間の電気利用料金をいただきます。発電機を持参する場合は出店申込書に記載をお願いいたします。看板用照明や電源タップ等その他の設備・機材など必要なものは店舗でご用意ください。**
- ◎冷蔵・冷凍車をご利用の場合、他の出店者の商品との取り間違いなどにご注意ください。紛失や盗難が発生した場合には、実行委員会は一切の責任を負えませんのでご了承ください。
- ◎出店テント外での販売やチラシ配布などはできません。
- ◎販売品目詳細および販売価格は、出店申込書の出店内容の欄に記載してください。記載以外のメニューの提供は禁止です。保健所が視察に来るので違反行為が発覚した場合は出店者が処分されることがあります。
- ◎仕込み時、調理時、販売時など常に衛生管理に努めてください。
- ◎応募店舗のみの出店とし許可証の又貸しは禁止です。
- ◎食中毒による問題が発生した場合、実行委員会は一切の責任を負えませんのでご了承ください。
- ◎不正行為等が行われ、問題が発生した場合、実行委員会は一切の責任を負えませんのでご了承ください。
- ◎東京都暴力団排除条例により、暴力団と関わりのある店舗およびスタッフの応募・出店はできません。
- ◎会場内の出店位置は実行委員会が決定し、異議申し立ては受け付けることができませんのでご了承ください。
- ◎出店者同士でメニューが被ってしまった場合は、先に申し込まれた店舗が優先となります。また実行委員会がメニュー調整を行う場合があります。その際はご協力をお願いいたします。
- ◎イベント終了後、必ず売上報告およびアンケート回答をお願いいたします。次年度の資料にさせていただきます。

【すみだワンコインオクトーバーフェスト】

- ◎アルコール販売のための使い捨てカップは出店者にご用意ください。カップのサイズは自由ですが、ワンコインメニューのみ、8オンス～9オンス（約240～275ml）のカップを指定していますのでご用意ください。
- ◎販売メニューの中に1つ以上はワンコイン（500円以下）のメニューをご用意ください。その他のメニューの価格は

原則として自由です。

◎イベント会場のスペースの都合により、キッチンカーの設置台数が限られてしまう場合があります。その際は先着順とさせていただきます。

【すみだジビエフェスティバル】

◎イベント会場のスペースの都合により、キッチンカーの設置台数が限られてしまう場合があります。その際は先着順とさせていただきます。

◎アルコール販売をする場合は、ワンコイン（500円以下）のメニューをご用意ください。その他のメニューの価格は原則として自由です。

（ゴミについて）

◎徹底したゴミの分別をお願いいたします。

<燃えるゴミ>

<再生可能ゴミ（ペットボトル・缶・瓶・段ボール等）>

※公園内既設のゴミ箱には捨てないでください。

※燃えないゴミは原則として受け付けておりません。

※排油はお持ち帰りください。

◎できるだけゴミを出さない努力をしてください。大量にゴミが出る商品の販売は控えてください。

◎溜まったゴミは、分別したうえで、実行委員会が用意するゴミ集積場へ持ってきてください。分別していない場合は、出店者が責任を持って持ち帰ってください。

◎残飯や排水については、残飯は燃えるゴミとして捨ててください。トイレや側溝などに排水することは厳禁です。排水は必ず実行委員会が用意する指定の場所をお願いいたします。

◎環境に配慮し、プラスチック類の食器等はできるだけ使用しない工夫をお願いいたします。

（その他）

◎公園内の給水所は1箇所のみで飲料水としては使用できません。飲料水はお持ち込みください。

◎天候急変による雨天の場合などの対策は店舗での対応をお願いいたします。また、会場は風が強く吹く場合がありますので、テントや備品などが飛ばされないように店舗でもご対応をお願いいたします。

◎搬入・搬出の際はスタッフの指示に従い、指定された場所へ速やかに駐車をお願いいたします。

◎搬入・搬出による車両は、当日会場内に留め置きすることはできません。搬入および搬出が終わりましたらスタッフの指示のもと速やかに退出してください。キッチンカーを含めて、会場内で日をまたぐ車両の留め置きはできません。

◎駐車場については、会場の近隣で利便性の良いコインパーキングをご紹介、お勧めさせていただきます。

◎決められた時間内での搬入・搬出をお願いいたします。詳細は「出店マニュアル」を確認してください。

◎時間やルールが守れない出店者は、次回より出店をお断りいたします。

◎当日止むない理由で、出店ができなくなった場合は、実行委員会の担当者にご連絡ください。

※詳細については「出店マニュアル」をご確認ください

※開催日前2週間以内のキャンセルにつきましては出店料の返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。

出店に関するお問い合わせ先

すみだストリートジャズフェスティバル 飲食委員会

主担当: 吉見幸代 090-1667-6750

副担当: 多賀健太郎 090-6545-3039

Email: tgkntr@sumida-jazz.jp